

令和6年度第1回山県市公共交通会議 議事録

日 時 令和6年6月24日（月）午前10時00分～

場 所 山県市役所 3階 大会議室

会長挨拶

○会長：今年度は全国的に2024年問題が取り沙汰され、公共交通の持続が話題となっています。本市においては最低限の維持ができている状況ですが、これから厳しい状況になると考えられ、路線バスやタクシーを活用し持続していかなければならないと考えています。利用者はコロナ前の9割程度まで回復し、現在は増加傾向となっています。3月からはアユカに加えてマナカ等のICカードが利用できるようになり利用しやすくなったと考えています。昨年度に地域公共交通計画を策定し、今年度がスタートの年です。本日は有意義な場になるようご協力をお願いいたします。

協議事項1 令和5年度事業報告について

○事務局：（資料1の説明）

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：（異議なし）

協議事項2 令和5年度決算について

○事務局：（資料2の説明）

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：（異議なし）

協議事項3 令和6年度事業計画（案）について

○事務局：（資料3の説明）

○A委員：昨年度から今年度にかけて、旅客の運送に関して制度の拡充・改正がなされ、自家用有償運送の解釈の明確化や自家用車の活用事業などの選択肢が広がる中で、山県市として新たな制度の検討をする予定はありますか。

○事務局：新たな事業に積極的に取り組むというより、今ある輸送手段を維持し、場合により新たな輸送手段についての情報収集、導入の検討をしてまいりたいと思います。

○B 委員：大都市圏など公共交通が恵まれているところでライドシェアが採用されているが、公共交通空白地で活用されることが大切だと思います。将来を目指してライドシェアを地方公共団体が支援するシステムづくりを検討してほしいと思います。

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：（異議なし）

協議事項 4 令和 6 年度予算（案）について

○事務局：（資料 4 の説明）

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：（異議なし）

協議事項 5 令和 7 年度地域公共交通確保維持事業に係る山口市地域公共交通計画の別紙（案）について

○事務局：（資料 5 の説明）

○A 副会長：補助金が公共交通会議に入りますが、交付時期が今年度ではないので今年度の予算に計上されていないという理解でよいですか。

○事務局：令和 7 年度に運行する事業であり、令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月までの運行に対して令和 8 年 3 月に補助金が交付されるため、来年度の会計に計上します。

○会長：この件についてご賛同いただけますか。

○委員：（異議なし）

報告事項 1 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果

○事務局：（資料 6 の説明）

○委員：(質問なし)

報告事項２ 美山地域デマンド型交通のバス停名称変更について

○事務局：(資料７の説明)

○B 委員：家の前で乗降できるドア・トゥ・ドアという形で利用できますか。

○事務局：バスが切り返しできる場所や通り抜けができる場所といった条件付きで、自宅前をマイバス停に設定できる場合がありますが、場所によっては県道や国道まで出てきていただいて待ち合わせという形になります。

○B 委員：バス停から乗車することもできるということですか。

○事務局：岐阜バスのバス停から自宅のマイバス停という使い方や、バス停からバス停という使い方でもできます。

○B 委員：郵便局が配送するついでに交通弱者を乗せるという地域があると聞きましたが、交通弱者が農協や金融機関へ行く際に送迎をするなどの支援を考えてほしいと思います。

○会長：ライドシェアを含めて同乗という形は、安全性の問題や人の輸送を本業としない従業員へのカスタマーハラスメントなど負担になるのではないかと思います。

美山コミュニティセンターは認知度低いことが考えられるので、当面の間は美山コミュニティセンターに括弧書きで美山中央公民館と併記したほうがわかりやすいと考えていますので、事務局の方で調整したいと思います。

その他

○C 委員：山県市で実施している自家用有償運送の制度は、道路運送法第 78 条第 2 号に基づいていますが、地域公共交通会議で議論し議決を取ればライドシェアのように走らせることが可能です。しかし、便利になり自家用有償運送の利用が増えすぎるとタクシー事業者の民業圧迫になる可能性があるため、慎重に検討してほしいと思います。

○A 委員：自家用有償運送では地方自治体や NPO が受託して地域の方が組織的に運営されているものもあれば、運行費は自治会のお金と地方自治体のお金で運営するなど様々な形式があります。地域にどのような交通が必要か、担い手があるかなど、市単位ではなく地域単位でより良い方法を柔軟に検討したほうが地域にあっ

たものが作れると思います。

○D 委員：宅配と同時に人を輸送する客貨混載という制度があり、今後検討していく材料になると思います。

○A 副会長：ライドシェアについて、今すぐではなく将来を見据えたときにそのような選択肢を考えていくべきだと思います。山間部に行くと社協が主体となりサービスを行うという地域もあります。懸念点として、現在働いている方がリタイアされたときに次の世代で担い手がいるのかという問題があります。ライドシェアは最後の手段になりかねないので、運行事業者が受託してくださる間はお願いするほうがいいと思います。今のところ山口市では運行事業者にお願いできているので、現状を維持しつつ数年先の次の選択肢を議論することが適切だと思います。

○B 委員：神崎地区でも自家用有償運送の範囲を広げるべきだと思います。タクシー会社の運転手不足という問題もクリアできるのではないかと思いますので、将来的な公共交通を検討するうえで熟慮していただきたいです。

○会長：市一律ではなく、地域性を生かした公共交通を運営していくべきですが、自分の地域だけよいではなく地域間でより良い方法を模索していかなければならないと思います。現実で一番難しいのは5年後に担い手がいるかという問題です。民業圧迫をしてしまうと益々担い手がいなくなってしまうので、担い手を確保しなければなりません。一方で、健康寿命の延伸という視点から、いつまでも運転し続けられるような社会づくりが必要とも思います。幅広い視野のなかで検討していきたいと考えています。

○事務局：次回開催について、令和7年1月中旬を予定しています。

○A 副会長：ガイドブックの内容は工夫されていると感じますが、一般の方が見てわかるかどうか、意見交換会など場などで市民から改善点を聞いてほしいと思います。公共交通会議は申請の時期と評価の時期の計2回ですが、市が活動したものに對し、承認する場となっています。公共交通会議は意思決定、計画、評価の場であることから、会議の回数を増やし、市民の意見を聞くことや市の考えを議論できる場にしてほしいと思います。

○B 副会長：将来的な課題等をいただき、ありがとうございました。本日の会議はこの程度に留めたいと思います。

以上